

(参考：実施状況報告書)

計画作成年度	平成25年度
計画主体	高松市

平成27年度高松市鳥獣被害防止計画 実施状況報告書

<連絡先>

担当部署名 高松市 創造都市推進局 農林水産課
所在地 高松市番町一丁目8番15号
電話番号 087-839-2422
FAX番号 087-839-2423
メールアドレス nousui@city.takamatsu.lg.jp

(注) 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、サル、カワウ、ハクビシン、カラス
計画期間	平成26年度～平成28年度
対象地域	香川県高松市

(注) 被害防止計画から転記する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (平成27年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	稲	517万円、6.92ha
	豆類	10万円、0.05ha
	果樹	607万円、4.06ha
	野菜	84万円、2.58ha
	いも類	454万円、1.88ha
アライグマ・ハクビシン	果樹	347万円、3.30ha
	野菜	30万円、0.15ha
サル	果樹	19万円、0.19ha
	野菜	3万円、0.31ha
	いも類	4万円、0.05ha
カワウ	魚類	1550万円
カラス	果樹	123万円、0.7ha

(注) 当該年度の主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積(被害面積については、水産業に係る被害を除く。)等を記入する。

(2) 被害の傾向

本市では、耕作放棄地や荒廃山林の増加などにより、イノシシ、アライグマ、サル、ハクビシンの個体数が増加し、人の生活圏域へ侵入拡大しているほか、カワウ、カラスについては、捕獲しても、他地域から飛来してくるなど、その生息域は、拡大傾向にある。

イノシシによる被害は、南部地域の中山間地域が大半であったが、生息域が急に拡大しており、島嶼部を含む市内全域で被害報告が寄せられている。

農作物被害は、水稻やいも類のほか、ミカンやカキなどの果樹被害も多く報告されている。また、最近は住宅地にまで出没し人々の生活にも影響がでている。

アライグマによる被害は、平成18年頃から東部地域で初めて確認され、現在は全市域で生息が確認されている。農作物被害だけでなく、家屋への侵入など生活環境被害の情報も多く寄せられている。

ヌートリアによる被害報告はないものの、市内での目撃情報があり、注意が必要である。

ハクビシンによる被害は、アライグマと同様の農作物に発生しており、生息域については、中心部を除きアライグマと重複している。

サルは市内各所で離れザルが確認されており、市街地にもたびたび出没しているが、主だった被害報告はない。しかし、隣接町にいる群れが市内南部地域に生息域を拡大しているため、今後、被害の発生が危惧される。

カワウによる被害は、奈良須池や女木島西側など、市内数箇所で確認されているコロニーから飛来する群により、海域やため池での漁業被害が深刻化している。

カラスによる被害は、農作物の被害だけでなく、家庭ゴミの収集場所を荒し、糞害も発生するなど、生活環境被害も深刻である。

(注) 当該年度の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について必要に応じ記入する。

(3) 被害の現状値

指標	現状値（平成27年度）	目標値（平成28年度）
イノシシ被害	1,672万円、15.49ha	2,347万円、17.61ha
アライグマ・ヌートリア・ハクビシン被害	377万円、3.45ha	170万円、0.45ha
サル被害	26万円、0.55ha	42万円、0.10ha
カワウ被害	1550万円	2,314万円
カラス被害	123万円、0.7ha	350万円、1.40ha

(注) 指標及び目標値は、被害防止計画から転記し、現状値は当該年度の数値を記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成27年度 (実績)	イノシシ サル アライグマ ヌートリア ハクビシン カワウ カラス	安全で効果的に捕獲できる箱わな（イノシシ用箱わな12基）を導入し被害箇所を設置した。 また、捕獲体制の充実を図るため、28名に初心者狩猟講習会受講料を助成し、狩猟免許取得の推進を行った。 獣害に強い市街地づくり支援事業を実施し、捕獲隊を結成して、市街地へのイノシシ出没による緊急捕獲のほか、特に出没の多いエリアを特定し、期間を定めて集中捕獲を行った。

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等の取組について、当該年度の取組を記入する。

(2) 対象鳥獣の捕獲実績

対象鳥獣	捕獲計画数等
	27年度(実績)
イノシシ	657頭
アライグマ・ハクビシン	82頭
サル	6頭
カワウ	89羽
カラス	490羽

(注) 対象鳥獣の捕獲数、個体数密度等について、当該年度の実績を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備

対象鳥獣	整備内容
	27年度(実績)
イノシシ	<p>(鳥獣被害防止総合支援事業) 総延長2,650mの設置 牟礼町丹僧地区 ワイヤーマッシュ柵 (650m) 東植田町高様地区 ワイヤーマッシュ柵+電気柵2段【複合】 (2,000m)</p> <p>(獣害に強い市街地づくり支援事業) 総延長1,700mの設置 男木地区 ワイヤーマッシュ柵 (延長 1,700m)</p>

(注) 柵の種類、設置規模等について、当該年度の実績を記入する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成27年度 (実績)	イノシシ・サル	<p>平成27年</p> <p>8月5日 高様地区 17名 高様地区集会場 (イノシシ対策講習会)</p> <p>8月7日 丹僧地区 9名 丹僧地区集会場 (イノシシ対策講習会)</p> <p>10月27日 高様地区 5名 現地 (侵入防止柵設置技術講習)</p> <p>11月8日 丹僧地区 8名 現地 (侵入防止柵設置技術講習)</p> <p>11月10日 男木地区 33名 男木コミセン (侵入防止柵設置技術講習)</p> <p>平成28年</p> <p>2月10日 高様地区 10名 高様地区集会場 (サル対策講習会)</p> <p>侵入防止柵の管理 4月～3月 平成20年度以降侵入防止柵を整備した41集落</p>

(注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について、当該年度の実績を記入する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし。

(注) 被害防止計画から変更があった事項があれば記入する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

特になし。

(注) 被害防止計画から変更があった事項があれば記入する。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし。

(注) 被害防止計画から変更があった事項があれば記入する。